

本市では円滑な部活動改革を推進するため、次の3点を基本方針としています。

周南市地域クラブの基本方針

「やってみたい」	「多様性」	「地域の居場所」
市内すべての中学生の「やってみたい」に応えられる環境づくり	多様な地域で、多様な世代とともに、多様な文化芸術・スポーツ活動等への参加が可能な環境づくり	中学生の居場所のひとつとなる環境づくり

方針をもとに、部活動改革を次のように進めます。

- ① **令和8年度から新たな活動の開始をめざす**
- ② **市内全域を対象とした新たな活動を行う**
- ③ **平日、休日を一体として新たな活動を行う**
- ④ **事務局を設置した仕組みづくりを行う**

部活動改革後の中学生の放課後や休日の過ごし方は、文化芸術・スポーツ活動に限定せず、中学生の「やってみたい」に応えるため、地域伝統芸能活動やボランティア活動、学習などを含めた生涯学習活動となります。改革後は、中学生はAさんのように一つの活動に専念するだけでなく、Bさんのように複数の活動に取り組むことも可能となります。

文化芸術活動		スポーツ活動	
地域伝統芸能活動		学習	ボランティア活動

【活動例】

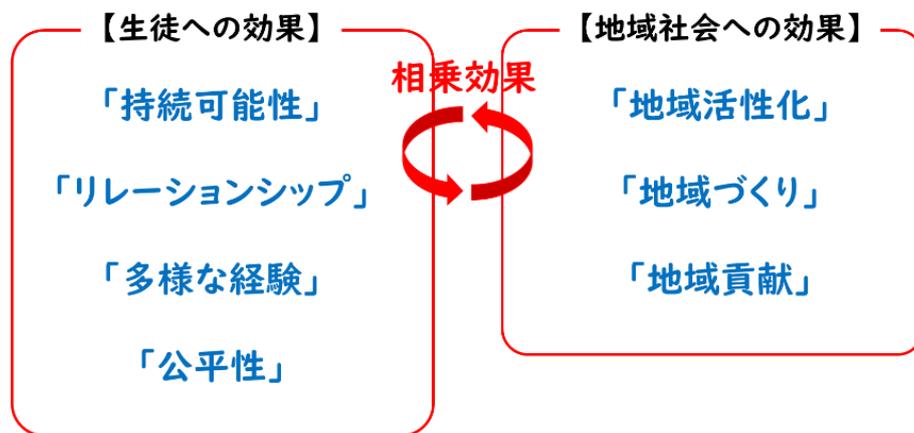
	Aさん	月	火	水	木	金	土	日
		サッカー	サッカー	—	サッカー	サッカー	サッカー	—
	Bさん	月	火	水	木	金	土	日
		バスケ	書道	地域芸能	—	—	バスケ	—

部活動改革後は活動の場を周南市全域とし、学校施設や、公共のスポーツ・文化芸術施設、社会教育施設、地域団体・民間事業者等有する施設を活用して、地域の指導者のもとで活動することを想定しています。

また、活動時間については、学校教育活動以外のすべての時間が活動対象時間となります。



子どもたちが中学生時期でその文化芸術・スポーツ活動等への関わりを終えることなく、すべての中学生が生涯にわたり希望する文化芸術・スポーツ活動等に継続して親しみ、楽しむことができる機会の確保により、中学生への効果と地域社会への効果の相乗効果の創出をめざします。

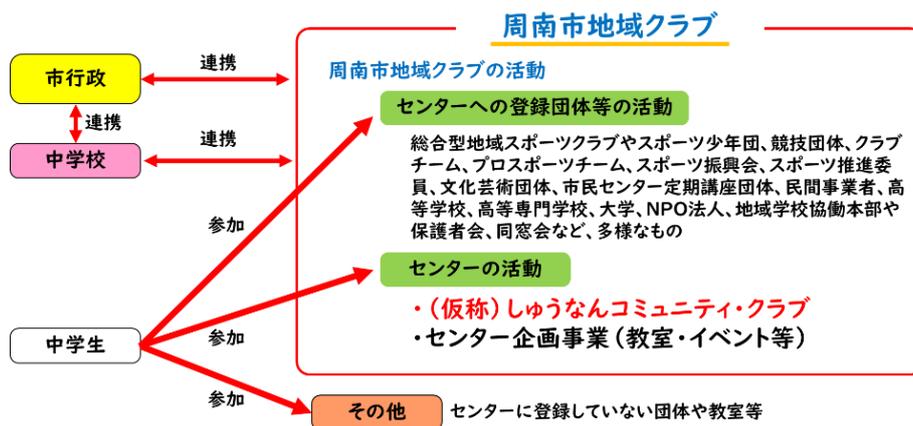


従来の学校が実施主体として管理運営する「学校部活動」を、「(仮称)文化芸術活動推進センター」や「(仮称)スポーツ活動推進センター」、各センターへの登録団体等が実施主体として管理運営する「周南市地域クラブ」へと体制を変更します。

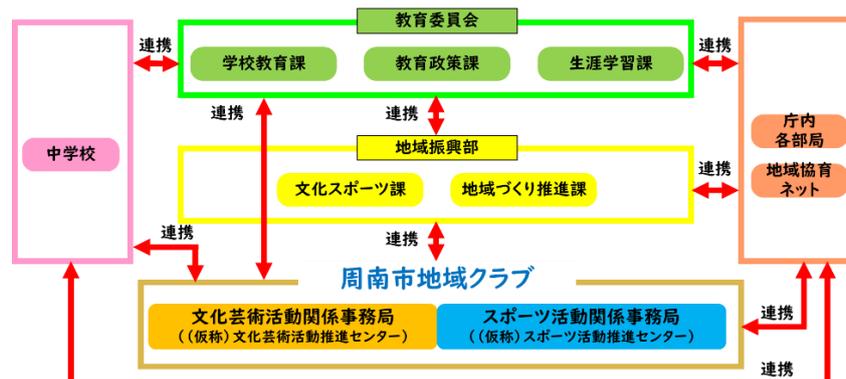


学校が実施主体として管理運営する「学校部活動」 → 各センターや各センターへの登録団体等が実施主体として管理運営する「周南市地域クラブ」

部活動改革後、中学生は周南市地域クラブ、または、センターに登録していない団体や教室等から、自分のニーズにあった活動を選択し、参加することとなります。



本市では、教育委員会、地域振興部を中心として庁内各部局をはじめ、市内公立中学校や(仮称)文化芸術活動推進センター、(仮称)スポーツ活動推進センター、各地区の地域協育ネットとの連携を図り、部活動改革を推進します。



周南市地域クラブの活動の推進に向けて、学校では家庭とも連携して「自主的に参加する生徒」、「交流を大切にする生徒」、「心と体を大切にする生徒」の育成をめざします。このことは、「夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるように、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力を育成する」という本県のキャリア教育の目的にもつながるとともに、本市の教育大綱の基本理念である「子どもの夢に寄り添い 「生き抜く力」を育む 周南の教育」の実現にもつながるものと考えます。

「自主的に参加する生徒」

目的や目標をもって参加する生徒

「交流を大切にする生徒」

多世代と交流を大切にする生徒

「心と体を大切にする生徒」

活動と休息のバランスをとり、心と体を大切にする生徒

周南市地域クラブは、2026（令和8）年度からの完全実施をめざしています。2023（令和5）年度から2025（令和7）年度までを改革期間とし、2026（令和8）年度の中学3年生の最後の大会、発表会等までは、学校の実状に応じて学校部活動を継続できるものとします。

